

## BHA ニュースレター vol.2 2024.7.1

発行:さっぽろ犯罪被害者等援助センター

## 令和6年度通常総会が開催されました

6月29日、札幌市かでる27において、令和6年度の通常総会が開催され活動計画や予算が可決承認されました。創立2年目の令和5年度は法務省への要望書への提出と面談対話等により、医療観察処遇被害者に対する対象者の情報提供について、事実上の運用改善について全国の保護観察所に通知され、制度を解説するリーフレットが発行されました。NPO法人設立3年目を迎える令和6年度は、犯罪被害者支援に関する法律や経済・福祉制度について理解を広げる「犯罪被害者支援講座」の開催や「犯罪被害者支援シンポジウム」等多様な活動を推進することが確認されました。また、会員拡大、助成金確保、運営委員会設置等等組織運営と財政改善の方針が提起されました。引き続き、会員の皆様のご協力をお願い致します。

## 犯罪被害者支援の講座とシンポジウムを開催

令和6年度の重点活動として、「犯罪被害者支援講座」(7月・9月)と「犯罪被害者支援シンポジウム」が開催されます。「講座」は7月6日(土)と9月7日(土)の2回、「シンポジウム」は10月19日(土)の開催です。(詳細は視聴者ページの案内参照)いずれも、弁護士・医療機関・犯罪被害者等専門家による講演を予定しており、意義のある貴重な研修機会になりますので是非ご参加ください。特にシンポジウムは2年間の休業改修を終えたばかりの札幌市教育文化会館の新装オープンとなります。参加ご希望の方は、定員に達し次第締め切りますので、案内書に添付の「申込書」にてお早めにお申込みください。

【連絡先】理事長 木村邦弘 〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 13 丁目 1-90-901

電話·fax:(011)272-7188 G-mail: s.higaishaenjo2022@gmail.com

URL:http://hiro-himawari.net